

## 平成 26 年度第 4 回佐倉市公民館運営審議会会議要録

日 時：平成 27 年 2 月 23 日（月）午後 1 時 00 分～午後 4 時 30 分

会 場：根郷公民館 ホール

出席者：天本憲亮委員、酒井孝子委員、鷹野千恵子委員、大野直道委員、高梨直子委員、  
浅井俊彦委員、奥津友子委員、慶田康郎委員、坪井浩委員、松井強委員、  
村上勲委員、日向和夫委員、松野勝委員（13 人）

事務局：中央公民館長・疋田健                      和田公民館長・小暮達夫  
弥富公民館長・井筒弘行                      根郷公民館長・木村武雄  
志津公民館長・檜垣幸夫                      臼井公民館長・柳田晴生  
社会教育課長・江波戸寿人  
社会教育課   ・松橋義己                      中央公民館   ・石井肇主幹補、森田主査補

---

開 会 13：00

### 1 開会

### 2 委員長あいさつ

### 3 議事

- (1) 平成 26 年度公民館事業評価について
- (2) 平成 27 年度公民館運営計画及び事業計画（案）について
- (3) 平成 27 年度佐倉市公民館運営審議会会議（案）について

疋田館長：

本日は審議委員の皆様他に各公民館長及び公民館職員がみえております。公民館によっては臨時開館・施設管理等の事情で留守番をしている職員がおりますが、その他の職員は出席させていただいております。よろしくお願いいたします。それでは委員長宜しくお願い致します。

慶田委員長：

皆さんこんにちは。皆さんお忙しい中出席いただきましてありがとうございます。今、中央公民館疋田館長より話がありましたが、各館の事業評価を本日はすることになっております。事業評価については前回話がありましたが、お手元には資料等が届いていると思いますので各館の担当の方から事例の発表をパワーポイント等を使いながら発表をするという事ですので、ご覧になり評価をしていただければと思います。それだけに本日は時間もいつもよりかかるとは思います。宜しく申し上げます。議事としては式次第にもありますように

- (1) 平成 26 年度公民館事業評価について
- (2) 平成 27 年度公民館運営計画及び事業計画（案）について
- (3) 平成 27 年度佐倉市公民館運営審議会会議（案）について

の 3 つあります。「平成 26 年度公民館事業評価について」の進行は事務局が行います。  
ではよろしくお願いいたします。

松橋社会教育主事：平成 26 年度公民館事業評価について 【 説明 】

平成 26 年度公民館事業評価

出席：中央公民館 疋田館長、森田主査補、下原主査補（発）、泉主事  
 和田公民館 小暮館長、内田主任主事（発）  
 弥富公民館 井筒館長、岡本主査（発）  
 根郷公民館 木村館長、菅原主査補、黒川学芸員、尾形主任主事（発）  
 志津公民館 檜垣館長、伊東副主幹（発）、塚本副主幹、古山主査補、平田主事  
 臼井公民館 柳田館長、小廣主査（発）、宮野主査補  
 社会教育課 江波戸課長、松橋社会教育主事、富田主査補

	発表順	発表ジャンル	発表事業	発表者
1	和田公民館	家庭教育	2・3歳児親子 子育て教室	内田主任主事
2	中央公民館	青少年教育	子どもの居場所づくり事業	下原主査補
3	弥富公民館	青少年教育	佐倉っ子塾 「なんでも体験弥富塾」	岡本主査
4	臼井公民館	成人教育	佐倉学専門講座 「印旛沼 臼井八景と北印旛沼 の句碑を巡る」	小廣主査
5	志津公民館	成人教育	しづ市民大学 「おやじの食事学」	伊東副主幹
6	根郷公民館	団体育成	団体育成	尾形主任主事

◆平成 26 年度公民館事業評価について

ジャンル「家庭教育」

和田公民館

小暮館長：こんにちは、和田公民館の小暮です。本日は事業評価と言う事で、和田公民館から家庭教育事業の「2・3歳児親子 子育て教室」について発表させていただきます。

事業の詳細は担当者からご説明いたしますが、私の方から和田地区を取り巻く環境についてお話をさせていただきます。ご存知のように和田地区は農村地帯で、平成 27 年 1 月末現在で、地区の人口が 1,983 人。その内訳は 14 歳以下の人口が 207 人、15 歳から 64 歳までが 1,145 人、65 歳以上が 631 人となっております。過去 5 年間の推移をみますと、各年 3 月末現在の全体の人口ですが、平成 22 年が 2,117 人、平成 23 年が 2,088 人、平成 24 年が 2,039 人、平成 25 年が 2,023 人、平成 26 年が 1,991 人と、年平均 31.5 人の割合で減少を続けている状況でございます。今年度の子育て教室の対象となりました 2・3 歳児、つまり平成 22 年 4 月 2 日～平成 24 年 4 月 1 日生まれの児童数がわずかに 20 人（男 9 人）。このようなことから、参加者がなかなか集まらず、地区外の 2・3 歳児親子にも呼びかける必要性が出たため、中央公民館、根郷公民館にも参加者募集の協力をお願いして、ようやく 9 組 18 名（内地区内 6 組 12 名）の参加者を確保できた次第です。お手持ちの評価シートにございますとおり、家庭教育というジャンルの目標といたしまして、「学びやふれあいの中で、お互いの成長を喜び、気軽に子育てや生活課題を相談し合える仲間づくりを推進し、安心して子育てができる、地域ぐるみの子育て支援コミュニティの形成に寄与すること」を掲げさせていただきました。地区の子どもの数が少ないと言うことは、子育て中の親子の交流も少なくなりがちになります。特に転入者は子育ての悩みを抱えながら孤立化してしまう恐れもありますから、人と人の交流、繋がりが一層大切になってまいります。今年「子育て教室」を担

当しました職員は、当初は用務員職で採用された職員であり、試験を受けて平成 24 年度から事務職としての勤務を始めたばかりの職員です。公民館業務も今年度が初めてで、戸惑いながら体当たりで、事業に取り組んでまいりました。その中で私が感じたことは、和やかな雰囲気と、人と人の絆の大切さを考えながら事業を進めている、というものでした。そのことは、子育てがひと段落した地区のお母さん達に呼びかけて、この方たちは「子育て教室」の OB なのですが、講師のアシスタントとして事業に参画してもらっていることでも分かります。これから内田が発表をいたしますが、委員の皆様の忌憚のないご意見を賜り、次年度以降の事業に生かしてまいりたいと存じます。どうぞよろしく、お願い申し上げます。

## 和田公民館

内田主任主事：和田公民館の内田と申します。昨年 4 月に公民館配属となりました。

社会教育は、はじめての経験ですので、戸惑いも沢山ありましたが、家庭教育事業「2・3 歳児親子 子育て教室」の発表をさせていただきます。よろしく願いいたします。和田地区は、農村地帯で、過疎化と少子高齢化が進んでおります。この様な事情から、対象となる 2・3 歳児親子が少ない上に、保育園に通園している幼児もいる事から、参加者を確保する事が難しく、他の公民館へポスター、チラシ等の協力をお願いする事により、和田地区より 6 組、地区外より 3 組で、何とか 9 組（18 人）集まり、スタートをする事ができました。まず、子育て教室の趣旨としまして、「楽しい親子遊びをとおして、幼児の自立のための親の役割、環境づくりや遊びの意義などについて共に考えて行こう」という事で進めていきました。対象は、和田地区 2・3 歳児と保護者。参加者数は 9 組 18 名、講師補助として、和田地区お住まいの子育てが落ち着いたお母さん 3 名にボランティアとして、ご協力いただきました。募集方法は、先程少しお話ししましたが、まず、和田地区 2・3 歳児の保護者を対象に募集案内を送付いたしました。その後、人数の確保ができず、他の公民館にチラシを置かせていただきました。2 ページ目をご覧ください。平成 26 年度の子育て教室は、全 9 回のカリキュラムで、初めは子どもをお母さんの膝に乗せたり、おんぶをして、親子のスキンシップを深める事を中心に行い、布やタオルなど身近な材料を使った遊び、その他牛乳パックを使った工作等、簡単に親子で楽しめるものを取り入れて実施しました。各回の内容はお手元の表のとおりですが、特に第 4 回の「絵本をつくろう」では、夏休み中の親子の思い出をまとめてみようというテーマで、日頃の育児を振り返るきっかけとなるよう、配慮をいたしました。また、伝承遊びやクリスマス会などを催して、季節感をもたせたカリキュラムとなっています。3 ページ目をご覧ください。子育て教室でねらいを 3 つ決めました。まず 1 つ目のねらいは、「運動や遊びを通して、親子の関わり方、子育てを考え・学ぶ」として、手遊び・童謡を歌うことで、親子で穏やかな時間を取ってもらい、そして、お子さんを抱っこしたり、おんぶをしたり、手をつなぐなどスキンシップをとり、親子の絆をもっと深めてもらい、その中で、子育ての戸惑いや悩みに対して、講師より助言をいただいたり、参加者同士で、情報交換ができればと考えました。4 ページ目をご覧ください 2 つ目のねらいは、「家庭の身の回りにある素材を使い、親子で工作する事で作る楽しさ、喜びを共に味わい、親子のコミュニケーションを深めてもらう」として、日常生活ではなかなか取りにくいモノづくりの時間をあえて設定することで、親子のスキンシップを高めたり、ものづくりの喜びを感じる効果があることを改めて体感してもらい、楽しい子育てのヒントにしてもらう事を目的としています。5 ページ目をご覧ください 3 つ目のねらいは、「同世代の子どもと一緒に遊び情報交換、友達づくりをする交流の場の提供」として、和田地区は、過疎化、少子化の進行によって近所に同年齢の子

どもがいなく、公園等、大勢の子どもが集まって遊べる場所が少ないため、子育て教室が遊びながら、学べる場となり、子育て中のお母さん同志が情報交換、交流し合い、子育ての楽しさを発見してもらう事を目的としました。6 ページ目をご覧ください。事業活動の成果ですが、ねらい①の「運動や遊びを通して、子育てを考え・学ぶ」の成果としまして、幾つか事例を申しますと、段ボールを使った遊びや指人形を使った鬼ごっこ等、日頃あまり行わない遊びに戸惑いながらも、皆で一緒に遊ぶ事の喜びを、親子で実感している姿が見られ、回を重ねるに従って、遊びに積極的に取り組んでいました。講師から「一人ずつお子さんの良いところを話して」との呼びかけをした事がありましたが、「食事の配膳を進んで手伝った」、「自分のおもちゃを〇〇ちゃんにこれ貸してあげる」等、忙しい育児の合間の中にも子どもの成長を発見する事ができることを、発表を通じて参加者は改めて振り返っていたようです。また、夏休みの思い出を絵本にして発表する場面では、様々な親子の関わり方や思い出に耳を傾ける機会となっており、発表後の保護者相互の会話が多くなっていく様子が見られました。次に、ねらい②の「身の回りにある素材を使い、親子で工作」の成果としては、身近にあるもの（布・タオル）で普段と違った遊びの発見。お家の玩具で遊ぶのとは違い、自分で作った、お母さんや友達と一緒に作る事に、喜びがあり、出来上がった作品で、夢中になって遊んでいました。家庭へ帰っても楽しく子育てするヒントに繋がったかと思えます。また、参加者全員で葉っぱを使って、協力しあい、大きなキリンさんを作った事も良かったと思えます。次に、ねらい③の「情報交換・友達づくりをする交流の場の提供」の成果として、和田地区の方と他の地区の参加者の、仲間づくりのきっかけとなってもらえればと思当番制にしました。会の始まりと終わりに歌と手遊びを 1 曲ずつ歌って貰いました。また、お母さんの自己PRを入れて自己紹介をしてもらい、そこで自分を知ってもらう、今悩んでいる事、興味があるもの、得意なもの等を聞く事ができました。その中で、共通の話題が広がり情報を共有し、仲間づくりの時間になったのではないかと思います。子ども達も回を重ねる度、お母さんにべったりだった子が、積極的に友達にコミュニケーションをとる様子がみられて、とても良かったです。以上のような成果がありました。仲間づくりのきっかけ、場所を提供することで、子育て中のお母さんが外に出て、同年齢の親子と情報交換し、楽しく子育てができるヒントを発見する為にも、この子育て教室は、有意義なものと考えます。次のページは、教室の様子を撮ったものです。こちらの写真は、当番の方が、会の始めに「ぼっぼちゃんのお家」を歌っているものと、手遊び中のところで、こちらの写真は、親子で工作をしている様子です。子ども達も真剣です！こちらの写真は、夏休みの思い出を絵本にして、1 組ずつ親子で発表している様子。こちらの写真は、お子さんをひざの上に乗せて親子でスキンシップ。子ども達もとても甘えている様子が見られました。もう 1 枚は、教室最終日にクリスマス会で、職員がサンタさん・トナカイさんに変身し、ソリにプレゼントを乗せ、1 人ずつ手渡しをし、最後に皆で写真を撮りました。

では、また、資料の方でご説明いたします。

今後の課題の、事業の反省は、11 ページ目にあります。第 1 点目は、講師より生活のリズム・食事といった、生活習慣などに関わるお話は、いただいたのですが、一人ひとりの方の悩み、相談を聞く時間を取る事ができませんでした。2 点目は、教室終了後にも引き続き交流が持てるよう、自主グループ化していくような、積極的な呼びかけができませんでした。3 点目は、公民館利用している、和田地区子育て支援サークルの活動を紹介し、気軽に相談できる事など、連携した事業を行うまでには、至りませんでした。4 点目は、幼稚園・小学校との、事業実施前の打ち合わせが、不足していた為、一部の方が、上の子のお迎えが早いので早めに帰るといった事がありました。と反省

点が沢山ありました。

続きまして、事業の見直しとして、1点目は、過疎地区という事で、対象者が限られてしまうので、募集の呼びかけのエリアを増やしたり、広報さくらを活用する事も検討していきたいと思います。その為には、和田地区ならではの、特色ある内容を考え進めていかななくては行けないかと思っています。2点目は、子育て教室で、2・3歳児親子に読んでもらいたい本を紹介をしていきたいと考えています。その為には、図書館職員と協議・話し合いをもち、公民館図書室の内容の充実（入れ替えも含め）進めていければと思います。また、学童保育所も併設しているので、資料の充実も図っていきたいと考えております。以上です。有難うございました。

## ジャンル「青少年教育」

### 中央公民館

疋田館長：中央公民館長の疋田でございます。中央公民館の 青少年教育 における事業評価について説明させていただきます。

最初に、資料の修正をお願いします。「☆ジャンルについて」の「ジャンルの目標」の1行目の最後の句答点の少し前の箇所ですが、「・・・触れ合う機会をつくるとともに、それらを・・・」の箇所の「も」が1文字多いので、1文字削除していただき、「・・・機会をつくるとともに、」となります。大変失礼いたしました。中央公民館の青少年教育の目標は、「子どもたちに、様々なテーマで学習機会を提供することにより、自然・環境・スポーツ・芸術等に触れ合う機会を作る事、また、それらを通して子ども達の心と体の育成すること」でございます。中央公民館では、6事業を実施しました。5ページをお願いします。「ジュニアカヌースクール」は、小学3年生から5年生を対象に、印旛沼中央水路カヌー場を会場として、全8回行いました。指導は佐倉市カヌー協会の指導員にお願いしました。参加した児童のうち前年度の参加者は4名で、それ以外の子ども達は初めてカヌーに取り組みましたが、個人差はありますが上達は早く、千葉県のカヌー大会の新人戦に出場した子どももいました。人気の高い事業で、成果もわかりやすいですが、20年以上継続してやっている事、カヌー協会でも初心者向けの事業をやっている事から、必要性・優先性の評価は低く、総合評価はBといたしました。次の、「子どもの居場所づくり事業」については、担当者から事例発表いたしますので詳細は省略します。事業評価としては、効率性を除いて「課題あり、成果はある程度ある」というB評価です。これは、7教室開催しており、教室によって内容や参加児童に偏りがある事がその理由です。続いては、「通学合宿」です。佐倉小学校と佐倉東小学校を対象に交互に開催しておりますが、今年度は佐倉小学校の児童を対象に実施しました。参加者は4・5・6年生、各学年7名の計21名で、佐倉高校のセミナーハウスを会場に、11月16日（日）～19日（水）までの3泊4日で開催しました。千葉敬愛短期大学の学生6名にカウンセラーとして参加してもらうとともに、佐倉市民カレッジの同窓会の方に登下校の見守りをボランティアとしてご協力いただきました。事業後のアンケートでは、参加児童及び保護者から「参加して良かった」という感想をいただき、ほぼ狙いは達成できたと考えており、事業評価もAとなります。6ページをお願いします。この、親子映画会事業は、視聴覚ライブラリーの事業です。子ども達が気軽に映像文化に親しむ機会を提供するため、夏休み、冬休み、春休みの期間中に幼児・児童向けの映画を上映する事業で、今年度は既に2回実施いたしました。事業評価としてはAですが、今後、映画の単価も上昇する傾向にあるので、新たな工夫も必要ではないかと考えております。次の、「水辺観察会『夏休み子供水辺探検ツアー』」は、夏休みに行った、環境政策課、臼井公民館、根郷公民館との共催事業です。屋形船に乗って印旛沼を観察し、畔田沢で水生生物と触れ合う事により、自然を大切に作る心や環境の重要性について認識

するという狙いは十分達成されております。最後に、佐倉市・女子美術大学連携協働事業「JOSHIBI ワークショップ」です。この事業は、佐倉市と女子美術大学との連携協働に関する協定書に基づき実施している事業で、女子美術大学の教授と学生に、小学生が「夏休みの自由課題・宿題として提出できるような作品の作成」等の条件を提示し、講座内容の検討から実施までをお願いしました。参加児童や保護者からは好評でしたが、事業実施の必要性や優先性に関しては、公民館独自の判断ではできないことから、総合評価としてはB評価としました。引き続き、下原から、「こどもの居場所作り」についてご説明いたします。よろしくお願いたします。

## 中央公民館

下原主査補：改めましてこんにちは。中央公民館からは、青少年教育事業のうち、子どもの居場所づくり「夏休みなんでもチャレンジ」について発表します。お手元の資料とスライドを合わせて参照いただきながらお聞きください。初めに、この「子どもの居場所づくり『夏休みなんでもチャレンジ』」の趣旨でございますが、スライドにお示ししたグラフから、平成26年3月末現在で、佐倉市全体の65歳以上の人口は26%、14歳以下の人口は12%となっておりますが、佐倉地区についてみると、65歳以上が30%、14歳以下が10%と佐倉市全体よりも少子高齢化が顕著である事が分ります。続いてスライドにお示ししたのは1世帯当たりの人口ですが、佐倉市全体では1世帯当たり2.43人、佐倉地区では1世帯当たり2.31人となっております。市全体で核家族化が進んでおり、佐倉地区ではより顕著であることが判ります。このような、少子高齢化、核家族化の流れの中で、子ども達の社会性とコミュニケーション能力を育む為には、地域の様々な人達との関わりが大切です。一方現状では、安全に楽しく遊ぶ場所や機会が失われつつあり、子ども自身の手で「居場所」を作る事が難しい環境となって来ています。そのような中で、夏休みの子ども達の居場所を公民館が提供し、公民館を拠点に活動する団体が子ども達を指導する事により、地域内交流、世代間交流を促すとともに、ボランティアとして講師を担当する団体が日頃の学習の成果を発揮し、学習を深める事を狙いとして、主に佐倉地区の佐倉小・佐倉東小・内郷小・白銀小の4小学校の児童を対象に実施しています。こちらの写真は、平成26年4月24日木曜日に実施された、中央公民館利用グループ懇談会の様子です。この利用グループ懇談会は、年に一度、中央公民館利用グループの代表者などが一堂に会し、グループ間の交流を図り、公民館活動のあり方について懇談する場で、今年度は220の団体が参加しています。このグループ懇談会の場をお借りして、子どもの居場所づくり「夏休みなんでもチャレンジ」への協力を呼び掛けました。普段公民館で活動している皆さんに、自分たちが学ぶだけでなく、地域の子供達に教える事で、日頃の学習の成果を発揮し、地域内交流、世代間交流に貢献していただけるよう、呼びかけています。その結果、今年度はお手元の資料にあるとおり、7団体からボランティア講師のご協力をいただき、11回の事業を行う事になりました。協力の申し出があった団体とは、日程調整、会場の確保、対象学年、定員、材料費、保険料などの参加費、子どもが用意する物等の打ち合わせを行っています。こちらのスライドはお手元の資料としても配布させていただきましたが、5月末日で協力団体の受付を終了いたしまして、このような形ですべての事業を一覧にしたチラシを作成し、6月5日に対象の4小学校を通じて児童に配布いたしました。申し込みはハガキで、締切は7月1日必着としましたが、その時点で「子どもそば打ち体験教室」は定員10名のところ13名、「ペットボトルのロケットを作って飛ばそう！」は定員20名のところ39名、「子どものための絵画教室」は定員10名のところ18名の応募があり、抽選となりました。ペットボトルロケットについては、協力団体と相談したところ、増員が可能との事でしたので、25名を受け入れました。こちらのスライドもお手元の資料に

ございますが、「佐倉こどもかるた大会」と「三角コプター」と「親子で学ぶ武家屋敷と侍の暮らし」については、締切時点で定員にかなり余裕がありましたので、このような追加募集のチラシを作って、7月9日に対象の4小学校を通じて児童に配布いたしました。「親子で学ぶ武家屋敷と侍の暮らし」については、協力団体であるNPO法人まちづくり支援ネットワーク佐倉がチラシのデザインを作成しました。また、これらのチラシは夏休み子ども学習ルームや夏休み親子映画会の会場等でも配布しました。結果として参加人数はお手元の資料の表のとおりとなっています。続いて、幾つかの教室の様子を写真でご紹介します。こちらは、「花とあそぼう・いけばな教室」の様子です。佐倉市華道連盟には平成19年度からこの事業に協力いただいております、今回で8年目になります。3日間に分けて実施しますが、毎回花材が替わり、担当講師も替わります。子ども達は、インスピレーションの趣くままに活かしてしまうので、とすれば早々に活け終わって、時間を持て余してしまいがちですが、一度活けたものをもう一度活け直したり、活かしてみた感想を一人一人に発表させたり、他の子どもが活けたものを皆で正面から見て回ったり等、講師がそれぞれ工夫をして時間を使っていました。続いて「佐倉こどもかるた大会」の様子です。「佐倉こどもかるた子都手留会」は、中央公民館の高齢者教育事業「佐倉市民カレッジ」の「私たちのまちづくり」から生まれたボランティアグループで、市内の小学校などで、自分たちが作った佐倉を紹介するかるたを使ってボランティア活動をしています。今年度、子どもの居場所づくりでも3回のかるた大会を実施しました。読み札を読んで絵札を取るだけでなく、絵札の文字を言って、読み札を取り、取った子どもが読み札を読み上げる等、工夫して1時間半の時間を過ごしていました。続いては、「ペットボトルのロケットを作って飛ばそう！」の様子です。講師を務める「お〜いあそぼうかい」は、やはり市民カレッジから生まれたグループです。子どもの目線に合わせて熱心に指導している様子が伺えると思います。基本的な作り方は決まっていますが、羽の形は数種類の型紙を用意して、好きな物を選ばせる等、子ども達の創意工夫を促すようにしていました。完成した後は、公民館前の鍋木児童公園に移動して、実際に飛ばして楽しみました。続いては、「親子で学ぶ武家屋敷と侍の暮らし」の様子です。指導に協力していただいたのは、中央公民館等を拠点として、文化の振興、社会教育の推進、観光の振興等、地域の活性化を図る活動をしているNPO法人まちづくり支援ネットワーク佐倉の皆さんです。小学生は学校の授業の一環として武家屋敷を見学しますが、限られた時間の中で佐倉地区の複数の史跡を回るので、2時間かけてじっくりと解説を聞きながら見学する機会はなかなかありません。江戸時代の侍の暮らしを説明した資料を見て解説を聞きながら、3棟の武家屋敷をじっくりと見学しました。昨年度から始めた事業ですが、今年度は、最後に学んだ事を確認するクイズを用意する等、講師の工夫が見られ、より子ども達の学習が深まったと思います。また、「親子で学ぶ」という事で今回5人の保護者が参加し、興味深そうに学んでいる姿も印象的でした。続いて事業全体を通じての成果ですが、参加児童が楽しんでいる様子が伺えただけでなく、講師が参加児童に積極的に話し掛けるなど、地域内の世代間の良い触れ合いの場となったと思います。また、講師を務めたグループによっては、早くから念入りに準備をし、当日の受付等の運営面にも自ら進んで携わるなど、公民館利用グループ活動の活性化の面でも成果があったと思われまます。その他、子ども達と交流することで新鮮な気持ちで活動する事ができ、貴重な体験となったという声も聞かれました。最後にこの事業の課題ですが、一人で複数の教室に参加する児童や毎年のように参加する児童もおり、参加児童が偏ってしまう傾向がある事、また、応募者が定員を超えて抽選に漏れてしまう児童がいる教室がある一方で、応募者が定員を大きく下回る教室がある事等から、より多くの子ども達が地域の人達と触れ合えるよう、講座内容、募集方法等について検討の余地があると思われまます。私からの発表は以上です。ご清聴ありがとうございました。

## ジャンル「青少年教育」

### 弥富公民館

井筒館長：弥富公民館の井筒です。弥富公民館では青少年教育における事業評価についてご説明いたします。公民館事業評価資料 15 ページの評価シートⅡをご覧ください。青少年教育のジャンルでは、地域の特色を生かした自然体験や観察会、工作、調理、運動など様々な体験学習を提供し、学ぶ事の楽しさや事業を通して習得した時の達成感、自信を培い、社会性を養う事ができるよう、「剣道教室」、「星空観察会」、「なんでも体験弥富塾」の3事業を実施いたしました。17 ページのジャンル内事業成果等一覧の資料につきましては、説明を省略いたしますが、評価シートⅡジャンル総合評価といたしましては、多様な学習内容や情報を提供する事により、学習に対する意欲の向上、協調性や思いやり、郷土への関心を深める事ができたと実感しております。なお、今後は課題の解決に向け、広報誌の活用や参加対象者の見直しを行い、更に効果的な学習ができるよう、ニーズに合った事業を実施してまいります。総合評価でございますが、A 評価、適切で成果が得られていると評価をいたしました。引き続き、「なんでも体験弥富塾」について、担当より発表させていただきます。よろしく願いいたします。

### 弥富公民館

岡本主査：弥富公民館は青少年教育事業の中から、佐倉っ子塾「なんでも体験弥富塾」について、お手元の資料に基づきましてご説明させていただきます。本事業の趣旨でございますが、自然体験や工作、料理など様々な体験を通じて、子ども達の創造性や協調性、豊かな心を育む。また、異年齢の交流を図り、思いやりの心を育むというものです。対象は弥富小学校児童です。日程は、昨年5月～2月にかけて11回のプログラムを組みました。参加者数は33人でした。参加費は千円で、バス見学時は交通費等を別途徴収しています。講師につきましては、工作を児童インストラクターの大山登美枝先生、竹馬等の昔遊びを元南部中学校長の飯塚進先生、グラウンドゴルフを弥富シニアクラブの皆さん、料理については、弥富地区食生活改善推進員の皆さん、連凧づくりを弥富地区の青少年相談員さんをお願いしました。募集方法は、弥富小学校を通じてチラシを配布しました。事業内容ですが、5月と10月に工作を、7月と2月にバス見学を、9月と11月に料理を、あとグラウンドゴルフ、連凧づくり、成木づくりと昔遊びを実施しました。事業を実施するに当たっての工夫ですが、工作では、参加者に低学年生も多いので、時間内に完成できるように支援し、つくる喜び、完成させる喜びを感じられるように努めました。料理では、子ども達でも作りやすい簡単なメニューとし、高学年生に低学年生の援助をしてもらうよう促しました。それでは、ここで事業風景の写真をご覧頂きながら、ご説明させていただきます。

#### 【写真説明】

資料に戻りまして、事業の成果につきましては、工作等では、身近な素材を使ってものを作り出す楽しさや創意工夫をする事楽しさを学び、子ども達の自信を高める事ができました。料理では、異学年の子ども達と一緒に調理をすることで、協調性や思いやりの心を養う事ができました。様々な体験学習を通して、子ども達の豊かな心を育む機会を提供する事ができました。課題につきましては、6年間通して参加してくれる児童が多いので、事業がマンネリ化にならないよう内容を工夫していく必要があるということです。以上で事例発表を終わりますが、少子化や社会情勢の変化により、青少年期における直接体験の機会が減少し、体験値による学びが少なくなっている中で、子ども達が自然との触れ合いや、友達、地域の方等多くの人を介しての原体験をすることにより、人間性豊かな人に育って欲しい。その機会を本事業を通じて、多く提供していきたいと考えています。本事業は、弥富小学校児童の約6割が参加する事業であり、本事業での経験が、子ども達の記憶に残り、郷土愛を深め



る一助となって、未来の弥富地区の地域づくりに繋がるよう、事業内容の更なる充実を図ってまいりたいと思います。以上で弥富公民館の発表を終わらせて頂きます。ご静聴有難うございました。

## ジャンル「成人教育」

### 臼井公民館

柳田館長：臼井公民館の柳田です。よろしく申し上げます。評価会資料 37 ページをご覧ください。臼井公民館での成人教育でございますが、ジャンルの目標ですが、地域の自然や歴史を住民に再認識してもらえるような事業を展開し、地域に関する理解と愛着を深めるとともに、地域住民の交流と健康増進を図るような事業を行うとしております。事業につきましては事業評価Ⅱの中の表に記載してありとおり 4 つの事業を展開いたしました。まず 1 つ目の地域づくり講座 ヨガ講座でございますが、有酸素運動を取り入れたパワーヨガ講座としました。この事業は生涯スポーツ課と共催で実施を致しまして、11 月から 12 月の水曜日の夜間に 5 回実施し延べ 114 人の参加がございました。参加者への実施後アンケートからも満足度が非常に高いので評価を A とさせていただきます。続きまして佐倉学専門講座「印旛沼 臼井八景と北印旛沼の句碑を巡る」でございますが、臼井八景と北印旛沼の句碑を巡るものでございます。11 月 8 日に実施し 18 人の参加がございました。こちらの詳細につきましては後程担当より発表をさせていただきますが評価は A です。次に佐倉学入門講座中世の佐倉・臼井城とその時代でございますが、この事業は臼井城における 2 度の合戦をテーマにしたもので、12 月 6 日に午前に座学・午後に散策を行い、午前 45 人・午後 21 人の参加がございました。こちらも実施後のアンケートでは満足度の高い回答を得ております。地元臼井への理解と関心を深める事が出来たのではないかと考えております。反省点といたしましては予備知識があった方がより理解が深められるのではないかと考えております。次に佐倉学体験講座ちょっといいとこ見て歩きは印旛沼の地水、花見川掘割について学ぶものですが、11 月 29 日(土)に開催し、雨天でしたが 14 人の参加者がありました。アンケート結果では概ね満足しているとの回答を得ております。実際に散策を入れての講座というのも健康増進の意味も兼ねておりますので内容を更に精査して継続していければと考えております。では、担当の小廣より事業発表をさせていただきます。

### 臼井公民館

小廣主査：成人教育事業 佐倉学専門講座「印旛沼 臼井八景と北印旛沼の句碑を巡る」について説明します。事業の概要について説明します。日時：平成 26 年 11 月 7 日(金) 午前 9 時～午後 3 時 30 分です。講師は、郷土研究家の村上 勲 氏です。対象は、成人。移動手段としては、市の道路維持課の貸し切りバスを利用します。募集人員は、20 人で応募者多数時抽選を行います。参加者負担は、イベント保険等で 50 円です。申込み方法は、ハガキによる申込みのみで受付いたしました。この事業の目的については、成人を対象として、以下の 3 点を目的としております。佐倉学：佐倉の自然、歴史、文化、ゆかりの人物について学ぶ。2 点目 印旛沼の臼井八景と北印旛沼周辺に散在する句碑を実際に見学する。臼井八景や句碑について学ぶ事で、3 点目 身近にある印旛沼の文学的な側面について関心を持ってもらうきっかけづくりとする。先程の目的を達成する為には、以下に挙げた点を工夫しました。昨年度、さくら学び塾で開催した「臼井八景を詠む」の講座のアンケート等を反映して、同じ講師に依頼。講師との視察場所、内容についての打ち合わせをし、事前の現地視察及びバスルートの確認しました。講座及び講師依頼について説明します。今回の講座は、平成 25 年度佐倉学び塾「臼井八景を詠む」についてと関連があります。「臼井八景を詠む」の概要について説明します。臼井八景の概要、時代背景、他の八景との比較を行い、「臼井

八景」の詠まれた当時の印旛沼、臼井について学んだ講座です。佐倉学び塾ということで、講師は市民から応募があった講師に依頼しています。講座終了後のアンケートでは、座学だけでなく現地を見たいという記入回答が多かったです。7名/30名がその内容の主旨の回答でした。印旛沼を巡る文学的な視点について、評価が高かったです。これらを踏まえて、今年度「臼井八景」及び北印旛沼の句碑についての講座を継続性を持たせて開催することとし、「臼井八景を詠む」の講師に、依頼しました。講師との視察場所、内容についての打ち合わせ、事前確認を行いました。事前に講師と公民館で、打合せを行い、視察場所、解説する内容、休憩・食事場所等について検討しました。屋外で行う講座のため、雨天時の日程についてもどうするか検討を行いました。今回、見学するルートは、道路幅が大きくない道が多く、バスを利用するため、道路幅の関係でバスが何処までいけるか、確認する必要があります。また、見学地や駐車場所についても検討する必要がありますので、事前にルートを確認することとしました。臼井公民館を出発し、臼井八景について2か所下車して見学し、印西市の双子公園で休憩、昼食後、北印旛沼の句碑を巡り、印西市の吉植庄亮宅、利根川に近い長門川周辺の句碑、栄町の安食小学校の句碑を巡り、成田市の甚兵衛公園で休憩した後、臼井公民館に戻ってくるコースとなっています。バスを使うため、事前の9月10日に講師、職員2名で、全ルートを踏破し、バス等が通れるか等を確認すると同時に、見学地やバス駐車場所等の確保、確認を行いました。広報、受付方法については、「こうほう佐倉」10月1日号で参加者募集しました。申込み方法は、バスを利用した見学会は、大変人気があり、応募が多いので、電話ではなくハガキによる申込み方法を採用しました。申込み結果としては、19組27名の応募があり、抽選して20名としました。これより、11月7日金曜日当日の様子を写真でご覧いただけます。当日は1日中晴天でした。臼井公民館に集合し、受付を行ない、バスは朝9時に出発しました。当日の参加者は17名に、公民館運営審議会委員1名が直前に参加され18名です。当日配布した資料は皆様のお手元の資料にもございます。全体の行程表3ページと、印旛沼文学散歩として、今回の臼井八景と北印旛沼の句碑について記された資料と吉植庄亮氏を含めた歌人の写真1ページについて配布いたしました。千葉県内水面水産試験場付近から、印旛沼サイクリングロード沿いを少し歩き、印旛沼の護岸堤防上で臼井八景について講師から解説を受けました。その後、印西市へ移動し、印旛沼を一望できることで名高い印西市の徳性院を訪問し、当時の印旛沼の風景に思いを馳せてもらいました。徳性院は、1848年印旛沼の航路安全を祈願して瀬戸の字花台に建立された真言宗豊山派の寺院で沼に面する小高い丘の上であり、地元のひとから「花の寺」として親しまれています。ご本尊は阿弥陀如来です。徳性院から印西市の双子公園へ移動し、ちょっと早い昼食と休憩を取りました。双子公園は、印旛沼自転車道の休憩所となっています。ナウマン象の親子の像があります。昼食、休憩後、バスにて移動し、印西市下井の吉植庄亮宅を訪問し、歌碑について説明を受けました。吉植庄亮氏は、明治17年生まれで、農場の開墾と干拓事業を行い、衆議院議員を務める傍ら、歌集も二十集余りを発刊した方です。事前に、下見をした際に、訪問する旨伝えたところ、ご子孫の方が、歌碑の周辺を綺麗にさせていただき等のご協力をいただきました。吉植庄亮氏の旧宅を出発し、北印旛沼周辺の句碑を巡りました。左上から長門川の印旛郡栄町安食ト杭交差点の甚兵衛橋脇の水原秋桜子句碑、左下が国道356号長門川長門橋沿いの高浜虚子句碑、右上が印旛郡栄町長門川公園内の篠田麦子句碑、右下が印旛郡栄町安食小学校敷地内の高野素十句碑となります。臼井八景、北印旛沼の句碑を巡ってきましたが、最後のトイレ休憩として、成田市北須賀の甚兵衛公園で休憩しました。その後、15時40分頃臼井公民館へ戻り、無事解散し、終了いたしました。宗吾街道が印旛沼にかかる甚兵衛大橋を渡ろうとする手前、松が高く茂る森があります。ここは水神の森といって、かつて渡し船の船着き場がありました。直訴するべく江戸へと向かう惣五郎は、この渡しで舟に乗りました。

禁を破って惣五郎を印旛沼の対岸の吉高まで送り届けたのが渡し守・甚兵衛で、渡しの名は渡し守に由来しています。果して甚兵衛が実在したかどうかは定かではありませんが、伝承では甚兵衛は惣五郎を送った後、印旛沼に身を投じたといわれています。沼の畔には、甚兵衛の供養塔と石碑があります。現在では、県立印旛手賀沼自然公園の一部の「甚兵衛公園」として、コスモスや菜の花などの四季折々の花々を楽しむ事が出来ます。甚兵衛公園から臼井公民館までのバス内でアンケートをお願いし、参加者 18 名中 17 名から回答をいただきました。内容については、「丁度よい」が約 65%、「丁度よい」と「面白い」の複数回答が約 29%で、「面白い」が 6%で、参加者全てに好評をいただきました。講師については、「判りやすい」が 100%で好評でした。講座に参加して、印旛沼に関心を持ったかについては、「かなり持つようになった」が約 30%、「持つようになった」が約 47%で、参加者の 4 分の 3 にあたる約 76%が関心をもっていただくようになりました。考察につきましては、佐倉学：佐倉の自然、歴史、文化、ゆかりの人物について学ぶことについては、今回の講座で臼井八景と北印旛沼の句碑について知る機会を設けました。印旛沼の臼井八景と北印旛沼周辺に散在する句碑を実際に見学することで、昨年度行った講座と関連して理解を一層深める講座となりました。なお、昨年度の臼井八景に関する講座に参加し、今年度の講座に抽選を突破して参加された方が 3 名いらっしゃいました。臼井八景や北印旛沼に散在する句碑について学ぶ事で、身近にある印旛沼の文学的な側面について関心を持ってもらうきっかけづくりになった面は、アンケートの結果からも伺えます。実施した成果につきましては、佐倉の自然、歴史、文化、ゆかりの人物について学ぶ事については、臼井八景と北印旛沼の句碑について知る機会を得る事ができました。印旛沼の臼井八景と北印旛沼周辺に散在する句碑を実際に見学する事で、昨年度行った臼井八景の講座と関連して理解を一層深める事ができた、臼井八景や北印旛沼に散在する句碑について学ぶ事で、身近にある印旛沼の文学的な側面について関心を持ってもらうきっかけづくりになりました。課題につきましては、講師の確保については、臼井地区を象徴する印旛沼を取り巻く様々な視点からの講座を今後も継続的に行う為には、今回、講師を依頼した先生をはじめとする佐倉の歴史、特に文化に精通した講師を確保する事が必要となっています。参加人数の問題としては、歴史に関する講座でバスを利用する講座は、例年人気講座であります。バスの移動と徒歩で移動となるため、安全確保の観点から参加できる人数に限界があり、全ての申込者の要望に応えきれない形になっております。次年度の展望につきましては、先ほどの課題を踏まえ、次のとおり進めていきたいと考えています。臼井公民館の講座であり、地域の特性という事で、臼井地区を代表する「印旛沼」をテーマにした講座を設定しており、次年度も佐倉の歴史、特に文化に精通した講師のスケジュールを調整しつつ、天候が安定した日程で開催したい。以上です。ご清聴有難うございました。

ジャンル「成人教育」

志津公民館

檜垣館長：志津公民館長の檜垣でございます。志津公民館事業評価会資料の、29 ページをお願いします。志津公民館の事業評価にかかるジャンルは、成人教育事業となります。事業といたしましては、①～④しづ市民大学の 4 コース、⑤⑥が佐倉学講座での佐倉道を歩く、佐倉コミュニティカフェを学ぼう、⑦が学びあい講座としてのしわあせへの整理収納の 7 点となります。資料 31 ページから 32 ページのしづ市民大学では 4 つのコースにより、心豊かで充実感のある人生を送る為の学習の場を提供すると共に、学習を通じて地域の連帯をはかり、その成果を活かしてまちづくりに貢献できるよう 1 年間のコースであります。それぞれ 19 回を実施しております。この講座により、学習意欲、地域での仲間づくりの意識が高まったものと判断いたします。資料の 32 ページの佐倉学講座での佐倉道を歩くでは、

かつて佐倉城主が参勤交代で通行した「佐倉道」を実際に歩く事で、城下町佐倉や周辺地域の歴史について理解を深め、郷土愛を深める事ができました。次の佐倉コミュニティカフェを学ぼうでは、地域住民の交流の減少といった課題に対し、地域住民の交流の場の必要性を考え、地域活性化を考える学習を実施しております。資料の33ページの学びあい講座でのしあわせへの整理収納では、市民公募講師による受講生・生徒共に学び、成長する学習を実施し、地域づくりに寄与する人材の育成を図っております。この後、しづ市民大学の概要とおやじの食事学講座について、別紙、事例発表資料により映像も含め発表させていただきます。毎年定員を超える方に応募を頂き、1年間実施するプログラムとなっております。受講後のアンケートによる満足度は高い状況にあり、なお、修了生によるサークルの誕生や多くの方が自主的に学習を続けている状況はありますが、修了生それぞれの学習活動や地域活動の関わりについては、把握しきれていない状況があります。今後とも、しづ市民大学の各コースにおいては、修了生が地域で生き生き暮らし、まちづくりに繋がるような事業内容となるよう進めてまいります。私からは以上でございます。

#### 志津公民館

伊東副主幹：只今から、成人教育事業であります、しづ市民大学おやじの食事学の事業につきまして発表させていただきます。発表の流れとしては、まず、しづ市民大学の概要をお話してから、おやじの食事学コースの講座工夫・成果・課題と今後についてお話しいたします。しづ市民大学の事業の視点とねらいについて2つあります。資料につきましては、1ページをご覧ください。1つ目は、自主的な学習活動を推進し個人の参加型学習から地域連帯へと展開する事です。2つ目は、生涯学習を進めるまちづくりを目指し、地域社会の活性化を図る事を視点といたします。平成26年度は、4つのコースを開設いたしました。次に、しづ市民大学の地区別応募者数及び受講者数です。2ページの資料をご覧ください。受講者の地区別割合は、志津地区83%で、その他の内訳はご覧のとおりです。しづ市民大学は、運営委員会を設置し市民のための市民による企画と運営を基本としております。運営委員は、公民館長を含め8人でクラス委員長が決まりますと会議に出席していただいております。ここから、各コース受講生の様子をご覧ください。まず、しづ学入門コースです。事業の詳細につきましては資料の3ページをご覧ください。こちらの写真は、9月20日「佐倉ゆかりの偉人佐藤志津を学ぶ」のテーマで学習し、女子美術大学での記念写真です。次に地域健康学コースです。事業の詳細につきましては、資料の4ページをご覧ください。こちらの写真は、10月11日笑顔いっぱいの健康体操でタオルの端を持ち笑顔でご挨拶をし、健康ストレッチをしているところです。次に暮らしの情報学コースです。事業の詳細につきましては、資料の5ページをご覧ください。この見学風景は6月26日社会見学をテーマにつくばエキスポセンター等の見学の様子です。ここからが、おやじの食事学コースの概要です。事業の詳細につきましては、資料6ページをご覧ください。お世話人5人と運営委員1人が受講生25人を支援していただいております。お世話人の役割は、主に実習中の助言やアドバイスでございます。会場内にありますおやじの食事学の1年間の掲示物、これは、世話人が作成いたしましたので後程ご覧ください。ここで、おやじの食事学の開設趣旨を申し上げます。このコースは、平成2年度から開設しており、男性を対象とし3つの目的をもっています。1つは、食生活の大切さや和食を基礎とした食事づくりの大切さを体験し、2つ目に地域の中で仲間づくりをめざし、3つ目に地域で活動するきっかけをつくります。ここからおやじの食事学コースの工夫について、5点ありますので1つずつご説明いたします。まず、工夫の1点目は、健康な毎日を過ごしていただくために、講座の前半に栄養学や衛生学の講義を実施しております。これは、目的Iの食生活を見直していただき、食生活の大切さや和食を基礎とした食事作りを体験してい

ただくための基礎学習です。受講生には、毎回、栄養バランスが良い料理を作っていただくということを学習していただいております。また、講座の前半には、調理室だけでなく、中集会室で、地域活動を含めた自己紹介や講座の目的などを詳しく説明しております。講座工夫の2点目に、しづ市民大学の共通事業を実施し、交流や連帯を図ります。この写真は、8月23日に実施しております、佐倉・城下町400年記念リレー講座の合同講演会と10月18日の秋晴れの日には、志津公民館祭にウォークラリー大会を実施し、コース全体の交流や連帯意識を図りました。この工夫は、目的Ⅱの地域で仲間づくりを目指すことにつながっています。講座工夫の3点目は、クラス全体の仲間づくりと交流を深めるため、班替えを実施いたしました。講座の前に抽選をして、毎回班のメンバー入れ替えを実施しました。その結果、講座生からも好評で、仲間の固定化が避けられ、クラス全体の雰囲気により良いものとなりました。この工夫は、目的Ⅱの地域で仲間づくりをめざすことです。講座工夫の4点目は、学習の成果と班の交流のために、編集委員を募り、修了記念集として「楽習録(らくしゅうろく)」を製作いたしました。この写真は、編集委員会の様子です。各班から1人と委員長・副委員長と世話人の、8人で編集委員会が構成されました。楽習録の意味は、ゆったりとした楽な気持ちで楽しく、学習することの意味でございます。詳細につきましては、お手もと資料の楽習録をご覧くださいと思います。ここから各班でレシピを考えました「講師を囲んでの腕前披露会」での料理です。メインテーマは、衣食同源「まごわやさしい」健康レシピです。1班のテーマは、青豆ご飯とブリの照り焼きで健康増進です。2班のテーマは、「彩り鮮やか すじの通った男の料理」です。牛スジがとっても、おしゃれです。3班のテーマは、「これぞ おふくろの味」です。ご家庭の味が出ています。4班のテーマは、「海と大地の恵み！色鮮やかなバランス栄養食」です。色とりどりで、バランス良く、薄味で美味しくいただきました。5班のテーマは、「日本酒に合う簡単そば御膳」です。1月24日の講師の先生方の批評では、「全体が家庭料理で、薄味に仕上げている、栄養バランス良い食事作りへと繋がっています。」とお褒めの言葉をいただきました。また、「どうぞ家庭での実践と地域での活躍を期待しております」と添えられました。次に編集委員会が自主的に集計したアンケートの一部をご紹介します。家族と料理について話す機会が増え、会話が増えました。仲間意識ができ、コミュニケーションも楽しく、料理が好きになりました。などが印象に残りました。ここで講座工夫の5点目です。食事作りや地域活動の実施状況等のアンケートをとり、次年度へ活かします。自治会の役員となり防犯、防災、福祉活動など地域活動をしたい。独居老人への料理提供ボランティアをしたい。など地域活動への意欲が伺えます。最終回には、自主サークルとして、楽しく学習する、楽習会(らくしゅうかい)が結成されました。この工夫は、目的Ⅲの地域で活動するきっかけづくりに繋がっています。これらのアンケートの結果からも、おやじの食事学講座開設のねらいに振りかえってみますと3点に繋がっています。1つは、地域の男性が食生活の大切さや楽しさを知る、2つ目は地域の中で仲間ができる、3つ目は公民館でサークル活動をすることや地域で活動すること、でございます。以上、講座工夫を5点述べてきましたが、これらを総合すると成果が主に3点みえてきます。1点目は、自主的な学習意欲の向上により、個人的な学習から地域への展開が図られました。2点目に、地域で仲間づくりをしながら、生涯学習を推進いたしました。地域社会の活性化へと期待される所です。具体的には、しづ市民大学の他コースへの受講や佐倉市民カレッジ、コミュニティカレッジさくらなど、受講を考えている人がアンケート結果から伺えます。この成果の2点は、スライド3に申しあげました「しづ市民大学の視点とねらい」と一致しています。3点目に、佐倉市男女平等参画基本計画の視点から、固定的な性別役割分担意識や慣行の見直しの促進事業として、審議会から評価を得ています。ここで実際に修了生のサークルが地域活動やボランティア活動に発展したおやじの食事学同好会の皆

さんのご紹介をさせていただきます。この写真は、志津公民館主催事業志津子ども教室クッキング教室で手打ちうどんを小学生に教えている様子です。この他に地域の福祉施設でのイベントや独居の方への食事サービスなど、社会福祉協議会との連携事業など、地域に根ざした活発な活動を展開しております。最後になりましたが、課題を申し上げます。修了生の学習活動や地域活動の関わりについて、全体を把握しきれていないことです。志津公民館のサークルとしての活動は、わかりますが個人又は団体に於ける地域活動について、把握しきれていないのが現状です。今後に向けての考察ですが、住民の方が地域で生き生き暮らし、まちづくりに繋がるようなテーマや修了後の方向について研究してまいります。以上で志津公民館主催事業しづ市民大学おやじの食事学の発表を終わります。ご清聴有難うございました。

## ジャンル「団体育成」

### 根郷公民館

木村館長：根郷公民館についてご説明いたします。公民館事業評価会資料 21 ページの、評価シートⅡをご覧ください。ジャンルは団体育成でございます。ジャンルの目標ですが、まず、1つ目として、公民館利用団体の活動を支援しながら、団体活動が停滞しないよう意見交換や情報の提供を行い、地域活動に積極的に関わろうとする意欲の向上を図る。2つ目として団体相互の連携促進を図り、新たな組織の自立と活動の活性化を図る。以上2点を目標として設定しました。次に、個別事業評価一覧でございます。各事業の詳細につきましては、23 ページのジャンル内事業成果等一覧も併せてご覧頂ければと思いますが、根郷公民館では、ご覧のとおり8つの団体に対して支援を行っております。まず、「あけぼのグループ」でございます。この「あけぼのグループ」は、昭和44年に根郷地区婦人会ならびに農協婦人部によって結成され、個々の暮らしの身近な改善について取り組んでまいりましたが、江戸時代に佐倉のこんにやくが幕府の献上品であった事から、最近では、根郷産のこんにやく芋を使って、手作りこんにやくを佐倉市の特産にしようという活動を行っており、公民館ではその活動を支援しております。次の「南部地区子ども会育成会連絡協議会」や「根郷地区青少年育成住民会議」の活動に対しても、それぞれ支援をしております。次の「ハンギング・リラ」ですが、今年度の新規事業として「はじめてのハンギング・バスケット講座」を行ったところ、大変好評で、今後も継続して学びたいという参加者が多かった事から、昨年12月に講座から立ち上げたサークルでございます。次の「花の応援団」は、ボランティア公募や園芸講座から立ち上がった団体で、公民館の花壇などの管理を行っております。次の「ねごう歩こう会」も、やはり講座から立ち上がった団体でございます。次の「パソコンボランティア」はボランティア公募とパソコン講座から立ち上がった団体でございます。最後の「保育ボランティア」も講座開催の為にボランティアを募集し、立ち上がった団体で、現在も公民館で開催している家庭教育講座で活躍されております。以上、8団体に対して、根郷公民館では、それぞれ支援を行っております。成果としましては、1つ目として、講座から立ち上がった「花の応援団」や「パソコンボランティア」などは、それぞれ10年以上存続しており、現在でも、長期にわたり、公民館活動に貢献しているという点でございます。2つ目として、「あけぼのグループ」への支援は今年で9年目を迎えました。が、こんにやく作り講座の人気は、未だ衰えておりません。また「こんにやく作り」は、講座以外でも公民館利用サークル等で増えつつあり、「根郷産手作りこんにやく」が多方面で周知され始めているという点でございます。課題としましては、今後は、団体それぞれの支援すべき内容を再点検しまして、各団体の自主性を尊重しながら、支援してまいりたいと考えております。それでは、事例発表を始めさせていただきますが、皆様のお手元に、先ほどご説明いたしました「あけぼのグループ」が作り出した「根郷産手作りこんにやく」

にやく」と「ゆず味噌」を配らせていただきました。ご承知のとおり、こんにゃくは、ダイエット効果だけでなく、生活習慣病や骨粗しょう症の予防にも効果がある食品でございます。よろしければ、発表に耳を傾けていただきながら、ご賞味いただければと思います。それでは、発表を始めさせていただきます。

## 根郷公民館

尾形主任主事：本日、「団体育成事業」についてご説明をさせていただく根郷公民館の尾形です。よろしくお願いたします。まず、当館としての「団体育成」のねらいは、

- ・公民館に係る各団体の活動が円滑に行われるように支援を行う。
- ・各団体を育成することにより、より良い地域づくりを推進する。の2つです。

次に、当館の団体育成を大きく分類すると、①地域伝承を目的とした団体の活動支援、②地域活動を中心とした団体の活動支援、③講座から立ち上げた団体の活動支援、④講座運営に関する団体の活動支援、の4つになりました。まず、分類①の「地域伝承を目的とした団体」の活動支援です。「あけぼのグループ」は昭和44年、より良い家庭生活の実現に役立てるために25人で結成され、今年度は9人で活動しています。公民館では、「こんにゃく作り講座」を開催することで、「根郷産のこんにゃく芋を使ったこんにゃく作り」の普及を支援しています。その講座も9年目となり、平成24年度には新しいサークルが立ち上がりました。現在では「アグリフォーラム」等のイベントで紹介される等、根郷産のこんにゃくを佐倉市の特産品にしたいという会員の夢が、地域に広がりつつあるのを感じます。また、前年度の改善点として、工程を説明する為のプリントを作成いたしました。

資料 2・3 ページをご覧ください。写真は昨年12月に行われた「こんにゃく作り講座」の様子です。分類①の課題としては、高齢化による講師の減少が挙げられます。現在、会員の平均年齢は78.5歳で、71歳以上の方の割合は、89%となっています。展望は、講座参加者の中から、講師を依頼出来る人材・講師が出来る人材が育成され、伝承が継続されるように支援していくことと、根郷産のこんにゃく芋の美味しさを広めるため、講座以外の情報誌等への情報提供、の2つとなります。続いて、分類②の『地域活動を中心とした団体の活動支援です。1つ目は、「南部地区子ども会育成会連絡協議会」です。通称「南子連（なんこれん）」は、南部地区の各子ども会をまとめる組織として、昭和56年に「子供会育成会」として発足しました。公民館としては、バス研修会等を共催で行う等しています。また、南子連の枝葉組織であるJrリーダーズクラブのクリスマス講習会等の活動への参加や、単位子ども会が使用する備品の保管場所の提供等を行っています。写真は、県立中央博物館で行われたバス研修の様子です。写真は「すくすくまつり」での「ビンゴ大会」、中央交流フェスティバルの様子、Jrリーダーのキャンプとクリスマス講習会の様子です。次に根郷地区青少年育成住民会議です。こちらは、根郷地区の青少年健全育成を図るために活動している団体です。JR佐倉駅周辺の夜間パトロールをして青少年の安全を見守ったり、「青少年の遊びの場」を提供する為に根郷地区の学校を会場として「すくすくまつり」を開催しています。公民館としては、それぞれの活動への参加等を行っています。写真は昨年11月山王小学校で行われた「第25回すくすくまつり」の様子です。当日は700人が参加してくれました。詳細は資料4ページから6ページです。分類②の課題は、各団体の活動について十分な支援が行えているか、常に確認する必要があることです。展望は、各団体への支援が円滑に行われているか常に検証し、可能な限り意思疎通を図る機会を設けることと、各団体に係る「すくすくまつり」等のイベントについては、広報等の面でより支援していく事、の2つとなります。分類③講座から立ち上げた団体の活動支援です。「ハンギング・リラ」です。平成26年、「はじめてのハンギング・バスケット講座」の参加者が立ち上げた団体です。ハンギングバスケット制作を通じ、植

物の知識等を習得、花と緑あふれるまちづくりに貢献しています。公民館としての支援は、活動が円滑に進められるまで、連絡調整等において支援していきます。8ページはサークル立ち上げについて話し合う会合の資料です。「花の応援団」です。平成9年以降の「ボランティア公募」と平成11年の「園芸講座」から立ち上がった団体で、毎月1回、公民館の花壇の整備を行ったり、植物に関する知識の習得に努めています。平成26年度の活動計画は資料9ページです。「ねごう歩こう会」です。平成19年度開催の「根郷探訪」と平成22年度開催の「健康づくり講座」から立ち上がった団体が合体した会です。根郷地区の自然や史跡等を散策しながら、郷土の魅力を再発見することにより、郷土愛を高めています。「パソコンボランティア」です。平成9年以降の「ボランティア公募」と平成13年、「パソコン講座」を開催するため、ボランティア講師を募集し立ち上がった団体です。現在は、月1回、初心者パソコンに関する質問に答えています。公民館としての支援は、連絡調整のために担当職員が参加する会議を年3回開催する等しています。分類③の課題は、高齢化による会員の減少、最新のパソコンに関する質問に対し、講師が対応出来ない場合がある、の2つとなります。展望は、講座等の参加者の中から、講師依頼出来る人材が育成されるように支援していくこと、高齢者の生きがいを見つけるため、「根郷寿大学」等の講座の中から、新しい団体が出来るよう働きかけていくこと、参加者からの要望に応じて、専門的なパソコン講座を実施の3つとなります。分類④講座運営に関係する団体の活動支援としては、「保育ボランティア」です。平成8年、親子講座開催のためボランティアを募集し、立上った団体です。今年度は、2歳児の親子を対象とした「ぼっぼちゃんくらぶ」開催時に参加者の兄弟（姉妹）の保育を20回、「怒鳴らない子育て練習講座」開催時に受講者のお子さんの保育を1回、行いました。公民館としての支援は、部屋の確保と布団や玩具等の道具の提供等です。2歳児の親子を対象とした「ぼっぼちゃんくらぶ」と講座中の「保育」の様子です。分類④の課題は、幼児の体調急変等による講座当日の欠席等、急な変更があった場合の対応です。展望は、緊急時の連絡網の徹底、ボランティアメンバーの拡充、の2つとなります。最後に、大まかな分類から外れた「その他」の活動支援に関してご紹介させていただきます。「定期利用者懇談会」です。年度当初に公民館の活動について理解を求め、各利用団体からの意見・要望を聞く場として、懇談会を行っています。次に「学生ボランティア」です。「通学合宿」等の青少年教育事業を開催する際、小学生達を指導してもらうボランティアとして高校生と中学生に毎年参加をお願いしています。続いて「活動発表」です。絵画を制作している団体について、1階ロビーの有効利用の意味も含め、作品発表の機会を提供しています。ここまで、根郷公民館における「団体育成」について、幾つかの事例をご紹介いたしましたが、最後に、公民館としての工夫と成果を幾つか挙げさせていただきたいと思えます。工夫は、「各団体の自主性を尊重しつつ、その場合に応じて臨機応変に支援する」、「各団体の活動が停滞しないよう、目標の明確化を促す」、「より良い地域づくりへの積極的な意欲の向上を図る」の3つとなります。成果は講座から立ち上げた「花の応援団」と「パソコンボランティア」がそれぞれ10年以上存続し、公民館活動に貢献している事や、平成26年度開催の「はじめてのハンギング・バスケット講座」から新たに「ハンギング・リラ」が結成されたこと、等です。以上で発表を終わらせていただきます。ご清聴有難うございました。

松橋社会教育主事：ありがとうございました。今の各館の発表に何か質問はありますか？無いようでしたら事業評価会を終了させていただきます。3時からこちらの会場で第4回佐倉市公民館運営審議会、2階の会議室で公民館主事等研修会を再開します。



◆質疑

なし

---

休 憩

---

慶田委員長：第4回佐倉市公民館運営審議会を始めたいと思います。

議事2つ目の「平成27年度公民館運営計画及び事業計画（案）」について各館の発表をお願いします。

◆平成27年度公民館運営計画及び事業計画（案）について

中央公民館

疋田館長：それでは、平成27年度の中央公民館運営計画及び事業計画についてご説明いたします。

なお、事業計画案につきましては、後から送付させていただいた資料で説明させていただきます。それでは、1ページをお願いします。平成27年度の中央公民館運営計画です。前回の会議でもご説明いたしましたが、運営方針、努力目標、施設利用については、平成26年度と同様です。なお、夜間の開館時間については、これまで暫定的な措置として21時までとしておりましたが、平成27年度から暫定的な措置ではなく21時までとさせていただきます。また、施設につきましては、現在のところ大規模な修繕等は予定しておりません。

次に事業計画（案）についてご説明します。

まず、家庭教育事業です。「3歳児あそびうた教室」を6月～7月と2月～3月の2回に分けて、同じ内容で開催する予定です。1回あたりの講座の回数を少なくして、参加しやすいように計画しました。また、「親子で食育講座」については、今回は2月に実施しましたが、平成27年度は夏休みの時期に開催する予定です。できるだけ父親が参加できるよう、検討していきたいと考えています。次に青少年教育事業です。今年度まで実施してきたジュニアカヌースクールに変わり、新たな事業として「(仮称)夏休み子どもゼミナール」という事業を実施する予定です。詳細についてはこれから検討を進めてまいります。次の「子どもの居場所づくり」につきましては、4月に予定しているグループ懇談会で指導していただける団体を募集する予定です。通学合宿につきましては、佐倉東小学校の児童を対象に実施し、女子美術大学との連携共同事業である「JOSHIBIワークショップ」につきましては、新年度になってから事業の内容について大学側と打ち合わせを行い、詳細について決めていく予定です。続いて、成人教育事業です。新事業として健康増進教育講座につきましては、介護予防に関する心身の健康に必要な方法や、家庭における健康管理に関して学ぶ講座です。なお、この講座は、平成26年度から実施している「佐倉ホワイエ」との連携事業を、平成27年度から健康増進教育講座と位置付けるものでございます。地域づくり講座とパソコンイベントにつきましては今年度と同様に開催する予定でございます。具体的に今年度は地域づくり講座では先日「地域野菜を使ったプチパーティー料理」という地元野菜を使ったプチパーティー料理を参加者全員で作成しました。パソコンイベントにつきましては、ワードを使い年賀状を作成しました。佐倉学講座については、今年度は11月以降に講座が集中してしまいましたので、もう少し早い時期に実施したいと思っています。また、内容につきましては、基本的には今年度と同じテーマで実施していきます。具体的には、「印旛沼」、「佐倉・城下町400年」、「佐倉の民話・伝説・小説・映画・写真から佐倉を詠む」、「古今佐倉真佐子を歩く」という4つですが、詳細についてはこれから検討してまいります。今年度は3月に講座を実施いたします。なお、印旛沼公開講座「温故知新」については、今年

度と同様に行う予定です。次に、市民カレッジについては、今年度と同様に実施してまいります。来年度に入学される方は、第 24 期生となります。市民カレッジ創設から約四半世紀が経過しておりますので、事業内容や運営方法等についても点検が必要ではないかと考えております。なお、第 2 学年から第 4 学年までの人数は、2 月 9 日現在の第 1 学年から第 3 学年までの人数で、そのまま進級した場合はこの人数になりますが、実際には多少変動すると思います。今後の予定としては、3 月 1 日から募集要項の配布を始め、4 月 1 日から 5 日まで願書の受付を行い、4 月 14 日（火）に抽選会及び入学説明会、入学式・始業式は 5 月 16（土）を予定しております。このほか団体育成事業については、中央公民館利用グループ懇談会、調理室利用者懇談会の開催や、市民カレッジから発展した「佐倉民話を語るボランティア派遣事業」「佐倉こどもかるた普及派遣事業」を今年度と同様に進めてまいります。なお、佐倉地区子ども会育成会連絡協議会については、現在 3 団体の加盟（千成、田町、宮小路）ですが、来年 1 団体が抜ける予定（宮小路）で来年度については 2 団体での活動となってしまうため、今後の方向性については、3 月 18 日の役員会で検討する予定です。視聴覚教材ライブラリー関係につきまして、機材貸出、16 ミリ映写機点検、16 ミリ映写機操作講習会については、引き続き実施してまいります。広報活動につきましては、今年度と同様に、「中央公民館だより」、「なかま」、「ホームページ」等により、進めてまいります。なお、平成 27 年度も引き続き、コミュニティ事業として「さくら学び塾」を実施する予定ですが、来年度になってから市民講師を募集し、審査してから講座の内容等が決定してまいりますので、現段階では掲載していません。中央公民館については、以上です。よろしくお願いいたします。

#### 和田公民館

小暮館長：平成 27 年度和田公民館の運営計画でございますが、地区の社会教育施設として、地域性を生かした学習内容の充実を図り、住民の自主的な学習・集会等の活動を支援するとともに、親しみのある施設として、人と人の交流ができる場としての役割を果たしていくことに努めてまいります。なお開館日についてですが、平成 27 年度より他館と同様、国民の祝日についても開館いたします。平成 27 年度の事業計画案につきましては、レジュメの 7 ページをお開きください。事業内容といたしましては、昨年度同様、地域の特色、地域の人材を活用した事業展開に心がけ、和田地区青少年育成住民会議、和田小 PTA 民俗資料収集委員会などの地域団体との連携・協力をしながら、地域のコミュニティの形成にも寄与してまいりたいと考えております。新規事業といたしましては、今年が終戦 70 年の節目の年になりますので、戦争の悲惨さを語り継ぎ、平和の尊さを考えることを目的として、地区住民の協力を得ながら、「終戦 70 年特別展（仮称）忘れえぬ記憶」を和田ふるさと館歴史民俗資料室で開催いたします。この表題の「忘れえぬ記憶」というのは、レジュメにもございますとおり、平成 2 年に和田地区住民が自主制作した冊子の題名でございます。今回の展示はこの冊子を元資料としながら、住民に資料提供、情報提供を呼びかけて、特別展を実施します。会期等につきましては、遺族会等のご意見も頂戴したいと考えておりますので、未定でございます。なお、他の成人事業、楽しく学べる和田地域塾などにも、戦争を題材にしたカリキュラムを、前回お話ししました上勝田の盆綱と併せて検討していきたいと考えています。最後に、学校との連携事業、特に隣接する和田小学校との連携につきましては、積極的に取り組んでまいります。簡単ではございますが、和田公民館からは以上でございます。

#### 弥富公民館

井筒館長：弥富公民館運営計画及び事業計画（案）について説明させていただきます。

資料 9 ページをお願いいたします。運営方針及び努力目標でございますが、地域の歴史、

文化などの特色を生かし、住民のニーズに即した学習機会を提供し、講座の充実を図ります。更には小学校・幼稚園・各種団体との連携、地域づくりの推進や施設の有効利用に努めてまいります。施設利用でございますが、4月から休館日が他館と同様に第2第4月曜日となり、それに伴い、日曜・月曜・祝日が17時まで、火曜日から土曜日までは夜間利用がある場合は21時までの開館となります。

次に、11ページ事業計画（案）をお願いいたします。

基本的には昨年度と同様でございます。家庭教育事業では、主に2・3歳児とその保護者・家族を対象に「親子遊びのつどい」、「家族で遊ぼう」を実施の予定でございます。青少年教育事業、「弥富剣道教室」では、年々受講生の減少が見受けられますが、剣道の稽古の他に千葉県指定無形文化財の立身流を学んでいただく事業でございますので、今後も継続してまいりたいと考えております。次の「星空観察会」、「なんでも体験弥富塾」では、他の地域の児童との交流が図られるよう、広報誌の活用や参加対象者の見直し、本日の事業評価におけるご意見を取り入れながら進めてまいりたいと考えております。次に成人教育事業では、地域の自然、地域で継承されてきた生活文化等を次世代へ伝える事業として、昨年同様、継続して実施してまいります。なお、佐倉学入門「弥富で楽しむ野鳥の話」では、自然保護への意識を再認識していただくと共に、弥富地区の良さを学んでいただける事業となるよう計画してまいります。12ページをお願いします。広報活動でございますが、「公民館だより」を年3回、「主催事業のお知らせ」については随時、地区回覧により情報提供をしてまいります。また、団体育成につきましては、各種団体への協力、支援を引き続き行ってまいります。以上でございます。

#### 根郷公民館

木村館長：根郷公民館でございます。資料の13ページをお願いします。はじめに、運営計画でございます。まず、運営方針といたしましては、今年度同様、地域住民の生涯学習及び各種地域活動の場として中心的な役割を果たす施設となるよう努めてまいります。次の努力目標でございますが、今年度の4点に加え、5点目として、「公民館に係る各種団体と連携を密にし、活動の支援に努める。」を加えております。次の施設利用は、今年度と同様でございます。次に、15ページをお願いいたします。平成27年度の事業計画(案)について、主に、今年度からの変更点についてご説明させていただきます。まず、「家庭教育」でございますが、2番目の「親子ふれあい教室」は、今年度まで、幼児（就学前）と保護者、小学生と保護者をそれぞれ別の日に実施しておりましたが、来年度は同日に実施する事とし、異世代交流を図るとともに、幼児と小学生の兄弟がいる世帯も、兄弟が同時に参加できるように見直しを行う予定です。次に「青少年教育」でございます。まず「通学合宿」ですが、毎年、人気が高く、今年度は、21人の定員に対し、40人から応募がありました。来年度も6月に3泊4日で実施を予定しております。4番目の「子ども鑑賞教室」は、今年度まで「子ども映画鑑賞会」として、名作映画の鑑賞会を行っておりましたが、来年度は映画だけでなく、音楽なども取り入れたいと考えております。次に「成人教育」でございます。まず「根郷寿大学」ですが、1か所、資料の訂正をお願いいたします。「対象」の欄の「120人」を「130人」に訂正願います。「根郷寿大学」は、歴史や文化、健康づくり等を学びながら、社会参加の推進を図る市民大学ですが、前回のこの会議において、来年度から定員を120人に変更するとご説明しましたが、先週の金曜日に開催しました市民大学の運営委員会において、受講希望者が年々増加している事を考慮すべきとの意見が多い事から、来年度は「130人」に変更する事にいたします。何れにいたしましても、受講者数を公民館のスペース等を考慮した適切な人数に見直し、受講者が学びやすい環境になる様努めてまいります。また、来年度から一部の講座の講師を受講者にお越し、それぞれの得意な分野について、受講者同士

で学びあう講座を始めてまいります。また、生活習慣病予防講座、16 ページに入りまして、佐倉の歴史、人権講座の 3 講座を市民公開講座として実施し、受講者以外の市民の方も受講できるようにしてまいります。16 ページ「成人教育」中段の「ハンギングバスケット講座」につきましては、先程の事例発表でもご説明しましたが、今年度、新規事業として実施しましたこの講座から、サークルが立ち上がっておりますので、公民館の講座回数を 6 回から 2 回に減らし実施する予定です。その他の事業につきましても、それぞれの活動が停滞する事のないように、地域活動の充実に向けて取り組んでまいります。以上でございます。

## 志津公民館

檜垣館長：志津公民館の運営計画及び事業計画について説明いたします。17 ページをお願いします。

志津公民館では、地域の実態や動向に立脚し、住民の自主活動を育て、援助を行いつつ、郷土づくりの意識を一層高めることを運営方針としております。そして、市民の皆様の生涯学習の場としての適切な運営に努めることとしております。努力目標といたしましては、記載のとおり 3 点を掲げております。志津公民館施設の利用についてでございます。開館日及び開館時間でございますが、日曜日、月曜日、火曜日及び、祝日につきましては、午前 9 時から午後 5 時までとなっております。水曜日から土曜日までにつきましては、午前 9 時から午後 9 時迄となっております。利用していただく単位時間でございますが、各部屋 30 分を単位として貸出を行っております。なお、平成 27 年度は現在整備中の（仮称）志津公民館等複合施設整備事業が完成し、予定では平成 27 年 12 月から新しい公民館での活動が始まりますが、現在の公民館の状況を記載させていただいております。

次に、平成 27 年度の志津公民館事業計画でございます。

家庭教育といたしましては、2 歳児と母親 30 組を対象といたしまして、「おかあさんと遊ぼう」を年 16 回実施する予定でございます。これは、親子遊びを通じて、子どもの成長を見守り、子と親がともに成長する「育自」を体験していただく講座となっております。また、子どもと保護者を対象といたしまして、親子のふれあいを図る「笑顔で子育て応援講座」も年 2 回実施する予定でございます。青少年教育といたしましては、「佐倉っ子塾 志津子ども教室」の名称で、佐倉の地域素材をおりませた体験学習講座を実施いたします。地域の人から学ぶことにより、「つくる楽しさ」「わかる喜び」「できる自信」を育むことを目指しております。事業といたしましては、小学生を対象として、「クッキング教室」「手作り工房」「自然教室」「理科実験教室」の 4 つの事業を各 4 回実施いたします。さらに、中学生と高校生を対象として、「ちょこボラ（公民館でちょこっとボランティア）」という事業の職場体験学習を行い、地域の人や職員とのふれあいを通じて、社会的自立や豊かな人間性を育みます。成人教育といたしましては、「しづ市民大学」「佐倉学」を実施いたします。しづ市民大学は 4 つの専科コースを設けて、「しづ学入門（定員 44 名）」、「地域健康学（定員 40 名）」、「くらしの情報学（定員 45 名）」、「おやじの食事学（定員 25 名）」の合計 154 名定員で実施いたします。募集は 5 月 1 日発行の「しづこうみんかんだより」で行っております。毎年応募する方が多い状況でございます。なお、受講終了後もサークルが立ち上がるなど自主的な活動が行われております。また、しづ市民大学の専科コースの講座や合同講演会も特別講座として市民にも公開する予定でございます。20 ページとなります。佐倉学では、佐倉学入門講座といたしまして、「井野長割遺跡を学ぶ」として、志津地区の遺跡を学ぶことで、郷土愛や遺跡保存の意識を高めていきます。佐倉・城下町 400 年記念事業では、かつて佐倉城主が通行した「佐倉道」を実際に歩き、城下町佐倉や周辺地域の歴史について考えることといたします。「佐倉コミュニティカフェを学ぼう」では地元食材も活用し、地域の人が気軽に集まる場所を考え、ふれあう事業を行っていきます。また、平成 27 年 12 月の新公民館開館後に現在内容は未定であります。多くの人が集まれる開館記念講演会を開催する予

定です。次の団体育成についてでございますが、志津公民館祭につきましては、第 42 回を迎え、現在の公民館では最後の開催となります。志津公民館で活動をしているサークルが運営する実行委員会を組織し、有意義な学習成果の発表の場となり、さらに地域との交流の場となるため多くのサークルに参加を頂いております。その他の事業といたしましては、「サークル運営研修会」、「調理室利用サークル懇談会」、「市子連の事務」や「志津ジュニア・リーダーズ・クラブの支援」「志津地区社会教育団体への援助」「相談・カウンセリング等の支援」「公民館園芸ボランティア団体への支援」を引き続き行ってまいります。最後に、広報活動でございますが、毎年、志津地区各世帯に公民館だより「しづ」を年間 3 回、各 25,000 部の発行を予定しておりますが、27 年度は開館にあたっての臨時号の追加発行も予定しております。発行にあたっては、志津公民館事業の案内・情報などを提供することで、公民館への理解と認識を深めていただいております。また、各事業の参加募集も公民館だよりでおこなっているところでございます。以上でございます。

#### 臼井公民館

柳田館長： 臼井公民館の柳田です。よろしく申し上げます。資料 21 ページをご覧ください。臼井公民館運営計画でございますが、運営方針につきましては、平成 26 年度と同様でございます。様々な事業をとおしまして市民の生涯学習と地域社会教育活動の中心施設としての役割を果たしてまいります。次に努力目標でございますが、こちらも 26 年度と同様でございます。学習環境づくりに務める、各種情報・資料の整理・提供に務める、講座の精選と学習内容の充実に務める、複合施設（市民音楽ホール等）の持つ機能をより効果的に発揮するための研修、調査を進める、となります。施設の開館時間や休館日・区分については特に変更はございません。次に事業計画でございます。家庭教育については 3 事業を予定しております。おはなし会については来年度も実施予定となります。1 歳半～3 歳児親子あそびにつきましては、26 年度は 2・3 歳児を対象に実施をいたしましたが、参加人数の減少などから、来年度 27 年度は対象を 1 歳半～3 歳児と対象年齢の間口を広げて参加者の拡充を図りたいと考えております。青少年教育でございますが、例年どおり手づくり講座、自然講座を例年どおり行うものです。自然講座については来年度も環境政策課と共催で実施するものです。皆既月食と春の星空につきましては、新規事業となりまして、4 月に皆既月食がございますので、昼間に座学を行いまして、天気次第ではございますが、夜には月食を観察するという事業になります。バックステージツアーでございますが、これは毎年行っている人気の高い事業でございます。市民音楽ホールの舞台裏を体験・探検する事業でございます。次に成人教育でございますが、毎年開催をしております、夜間に行うスポーツ講座でございます。働いている方や夜の時間しか活動の出来ない主婦や若い世代の方を対象として考えている事業で生涯スポーツ課と共催で行っております。続きまして、佐倉学専門講座印旛沼でございますが、こちらも例年どおり開催する予定でございます。佐倉学入門講座臼井における雷電為右衛門の伝説でございますが、雷電為右衛門ゆかりの地を巡り学ぶという企画で、臼井地区ならではの講座ではないかと考えております。ちょっといいとこ見て歩きでは、佐倉市とその近隣地域の見学学習を通し、歴史・文化・自然や環境の変化について学び理解を深めるというものであります。次に、団体育成でございますが、臼井地区子ども会育成会連絡協議会の事務局を臼井公民館で行っており、子供会活動が円滑に行われるように支援しております。9 団体が登録をしております。広報・展示活動でございますが、毎年発行をしております臼井公民館だよりを、来年も 2 回発行予定であります。まちづくり資料室展示については年に 1 度模様替えをしております。様々な臼井地区に関する歴史や遺跡などについて資料展示を行い、理解と関心を深める事業となっております。26 年度については臼井の伝説に関するパネル展示を行いまして、来年度につい

ても関連したものを考えております。サークル活動支援ですが、主に展示室になりますが、市内の美術サークルの成果発表の場としてご利用いただいているものです。図書事業でございますが、臼井公民館図書室がございますので、図書の貸し出し等を引き続き行います。あと、ここには載せておりませんが、現在コミュニティカレッジさくらが千代田小学校で開かれておりますが、来年度から臼井公民館が中心となっておこなうこととなります。現在は社会教育課に協力をして実施をしておりますが、来年度からは公民館主体となってくるのでウエイトがかなり増すのではないかと考えております。以上でございます。

慶田委員長:ありがとうございます。只今各館長から平成27年度公民館運営計画及び事業計画(案)の説明がありましたが何か質問はありますか？

◆質疑

委員:和田公民館と弥富公民館の事業説明の中で、地区の成人とか地区の小学生とかという言葉と、佐倉学では市内の成人という言葉を使っているが、地区というのは、和田とか弥富の地区の人達の集まりで、市内の成人というのは佐倉市民が対象という意味の言葉の使い分けで理解してよろしいか。

小暮館長:そのとおりです。

委員:公民館のいろいろな案内というのは、1つは佐倉の広報に出る。それ以外の宣伝はどのような方法でしているのか?先日、和田公民館や弥富公民館に行った際にびっくりしたが、一山を越えて意識の中では東京方面に向かっているんです。仕事の現実的にも。サラリーマンというのはそういう現実ですから、余程の事がないと岩富のQVCとかの大きい物流センターだとか、川村記念美術館には1回行きましたが、或いは和田公民館のところの隣接した小学校に地元の方が集まっている特殊性の中や、ちょっと離れた場所には歴史を飾っている展示物があるという展開の中で、見てくるだけでももの凄く勉強になると思うが、それとあわせて地区対象、或いは市内の対象の方、特に市内対象の方への働きかけみたいなものはもっとないのかとを感じるが。

小暮館長:今、おっしゃられたとおり各公民館でそれぞれジャンル毎に事業を持っている。競合する部分では各公民館毎に行っているので呼びかけの場合は公民館日より、例えば和田公民館の事業計画で、地区の小学生と記されていると思うが、地区対象の事業に関しては公民館日よりお知らせをさせていただいているのが実態である。一般に和田の地域塾とかふるさと味工房とかは市のこうほう佐倉で一般に呼びかけをしている。多分、質問の趣旨としては公民館だけでなく、もっと和田地区・弥富地区の事を知ってもらう為にアピールをすべきではないかという質問の趣旨ではないかと思うが、なかなか辺鄙な所ですので、バスは通っているが1日に2本しかないというのが現状です。最寄り駅については佐倉市側にはなく、酒々井町側の南酒々井駅というのが鉄道機関では1番の最寄り駅となっている。徒歩では男性で25~30分程度がかかってしまう。ただ、和田という場所は良い所なので、一般への事業については特にアピールして呼びかけをしているところである。アピールするには地域の人材を活用して講座の講師に入ってもらったりしている。また地域団体で和田小学校PTA民族資料収集委員会があり、毎年年末になるとしめ飾り講習会に講師として来て頂いている。この事業は一般募集をしており、その他には、地域の祭りとして和田ふるさと祭りというものがある。これは和田地区青少年住民会議と公民館が連携しておこなっている。昨年につきましては特別展として新聞報道にもお願いし、市内だけでなく市外の方への呼びかけもした。そういった努力をして和田を知ってもらう、和田の良さを知ってもらう努力を公民館として続けていかなければならないと考えている。

委員:各公民館には自館のものだけでなく他館のもの(公民館日より等)もあると思うが。公民

館に来られている方は他館の情報もそこで知り得ている。公民館に来ない方をどういった形で呼び込むかがこれからの課題となってくる。

委員：青少年教育の対象は実際は殆どが小学生だと思うが、中学生は部活で来ないとか色々な考えがあると思う。今までに中学生や高校生を誘おうとした事はあるか聞きたい。中学生はなかなか来られないという現状はあるとは思いますが。

小暮館長：その問題につきましては、なかなか講座を設けていくというところが難しいというところが本当のところだと思う。では、全く連携がないかと問われるとそうでもない。例えば和田公民館の事業計画 7 ページをご覧になっていただくと、軽スポーツ大会というのを実施しているが、これは地区の住民会議と一緒に共催でおこなっている。この際には中学生が来てくれて事業を手伝ってくれているという実態もある。あとは同じく、住民会議が中心となり公民館も手伝っているふるさと祭りという和田地区最大のイベントだが、これは毎年恒例になっているが南部中の生徒が昨年は 30 人弱が手伝いとして来てくれている。手伝いに来ている生徒は和田地区の生徒だけではなく、地区外の生徒も来てくれている。剣道教室においても、草ぶえの丘で合宿を行う際も、準備や沢山いる剣士の稽古に自主的に南部中或いは佐倉中の生徒が稽古をつけに来てくれている。稽古だけではなく様々な手伝いもしてくれている。まるっきり中学生や高校生との接点がない訳ではないが、出来るならば中学生や高校生が対象となる事業が出来たら良いと思う。ただ、和田地区に関しては、中学校へ通うにしても遠距離な為普段でも部活があり土日も部活で制限がされているのが現状だと思う。なかなか事業ができないのはそういった事情がある。ただ、関わりが全く無い訳ではないというのも現状ではある。

疋田館長：中央公民館においては、中学生や高校生を対象とした事業ではないが、市民カレッジ文化祭で佐倉東高校の調理国際課の学生に喫茶コーナーで提供する焼き菓子の製作を毎年していただいている。対象とした事業は難しいが今後の課題の一つとして考えている。

江波戸課長：公民館の方で説明をしているが補足として説明する。まず、志津公民館ではちょこっとボランティアとして中学生や高校生が対象としている。弥富で行っている剣道教室にも中学生が参加している。また、各公民館で行っている通学合宿でも佐倉高校のセミナーハウスで行う際には佐倉高校の学生、佐倉西高校で行う際には西高の学生、根郷公民館で行われる通学合宿には南部中の生徒がボランティアで来て頂いている他に、佐倉南高校の学生もボランティアで参加してくれていることを付け加えさせていただく。

委員：臼井公民館にお聞きする。コミュニティカレッジさくらについてだが、来年度は臼井公民館が主管になるが、その際には施設も使えるのか。

江波戸課長：この後、報告をさせていただこうかと思っていたが、コミュニティカレッジさくらについては先日志津コミュニティセンターで修了式を行いまして、学長の蔵市長、学長代理の茅野教育長に参加いただき、第 1 期生の修了式を滞りなく行うことができた。修了生 27 名の中から出立の言葉の中に様々な決意の言葉があった。コミュニティカレッジさくらは現在千代田小学校のプレハブ校舎を使用しているが、老朽化ということで新年度からは同じ地区にある染井野小学校をメインの会場として使用していくように考えている。授業の運営については、現在社会教育課がメインで進めています。公民館活動計画の中で公民館事業としての位置付がされておりますので、27 年度からは臼井公民館が主になり、社会教育課が支援をする形を考えている。授業の形態ですが、座学だけではなく視察研修や校外への実践学習、自主学習・合同学習もごさいますので、現時点で染井野小学校での授業を考えているのは、2 学年合わせて 14 日程度ではないかと考えている。それ以外については臼井公民館なり他の施設で実践等を考えている。

委員：臼井公民館に聞きたい。来年度の家庭教育で参加人数の減少で対象年齢の引き下げをした事は嬉しいが、1 歳半とした根拠を教えてください。

柳田館長：引き下げについては講師の方とどの程度迄が可能かを相談し決めさせていただいた。

委員：講師の方の判断なんですね。私自身も子育て支援をしているが、1歳半という枠ではなく1歳も入れていただくと良いかなと考えている。「半」という根拠が知りたかった。本当は年齢を区切らずに、生後外に出せるような年齢から対象にさせていただくと良いかと思う。育児が密室育児になりがちなのでそこを対象とする事業が少なく、乳児もお母さんがいれば目が行き届くと思うので、体調が悪くなったりした場合は席を外してもらっても問題はないと思う。そこにいるだけで何もできなくても親子で参加することに意味があると思うので幅広い年齢を網羅していただくと子育てのお母さんには良いかと感じる。

委員：27年度事業計画を見させていただいているが、事業発表資料を見るとその中で全体的な事だが、課題とか今後検討する余地があるとかの文章があちこちに見受けられる。27年度も同じような事業をしようと思うが、課題とか工夫とかをできるだけ取り込んでいただいて事業実施をしていただきたい。

委員：中央公民館の団体育成で、佐倉地区子ども会育成連盟連絡協議会のことだが、加盟団体が2団体になってしまうので今後は休止の方向だと説明があったが、市の児童青少年課が行っている事業には是非協力をして欲しいと考えているのでお願いしたい。

委員：先程の質問の関連になるが、佐倉の公民館に行くにはどこでも山を越えなければいけない。お年寄りは大変だと思う。例えば、弥富公民館の星空観察会で市民対象で拡げていくなれば、バスを出し市民を集めていく。午前中は和田等の資料館を見る。夕方からは星空観察会をする等はどうか。地域の子どもの交流だけではなくて、バスを出すと予算などが関係するが公民館独自ではなくて佐倉市民として考えてはどうか。それと、お年寄りをどうするか、映画会など色々あるが、石原裕次郎や中村錦之介等を懐かしむお年寄りは多いと思う。家に引きこもりがちなお年寄りの方、家族にとっても少しでも外に行ってくれたらほっとするかもしれないので、そういうところも考えてみてはどうか。

井筒館長：ご指摘のとおり遠いので交通機関などの話もあるのだが、実際は路線バスも無くなってきている現状がある。星空観察会に限って言いますと、いつでも良いというわけではない。特定の決まった日があるので、そこに合わせてバスの手配というのは出来ないのが現状である。近くのお年寄りについては、以前は寿大学の様な事をしていたが、皆さん来るのが大変という理由から中止をした経緯がある。どちらにしても公民館に足を運んで欲しいとは常に考えてはいるが、なかなか地域事情を考えるとできないというのがある。地域の方々も弥富小学校の児童が少なくなってきているのでとても心配をしている状況である。現在はその辺を踏まえ色々検討をしている状況なので時間をいただいてまたそのような方向に出来ればしていきたいと考えている。先程、弥富塾の中で話をさせていただいた課題で、子どもが少なくなってきたので市全体ではないが根郷地区、和田地区にチラシをまいて多少でも他の地区の子との交流をさせてあげたいという考えで変えていきたいと考えている。理由としては小学校の子ども達が少ないため中学校へ行った際になかなか馴染めないという声が保護者の方から出ている。保護者の方からも何かして欲しいという声が寄せられているので徐々に範囲を拡げたいと思っている。色々な諸問題があるので地域の方々とも今後考えていきたいと思う。

慶田委員長：いろいろと質問をいただき回答も事務局等からいただいた。他に質問はありますか。ないようでしたら議題(3)平成27年度佐倉市公民館運営審議会会議(案)について事務局より説明をお願いしたい。



◆平成 27 年度佐倉市公民館運営審議会会議（案）について

事務局説明

慶田委員長：ありがとうございました。続いて、本日行った平成 26 年度公民館事業評価の所見シート提出について事務局より説明をお願いしたい。

◆平成 26 年度事業評価所見シートの提出について

事務局説明

坪井委員：何か質問はありますか。

◆質疑

委員：平成 27 年度の運営計画や事業計画を（案）でいただいたが（案）が取れるのは何時の時点なのか。

正田館長：本日説明をさせていただき、この（案）で進めさせていただきたい。ご了解をいただければ本日で（案）とっていただきたい。変更等があった場合は、次回新年度の第 1 回で説明をさせていただきたい。内容等がよろしければ（案）を取っていただきたい。

委員：関連してだが、昨年 7 月に任期 2 年という事でいただいたが、通常であれば 4 月～3 月の年度で区切るのだが、7 月に入ってくると今迄の事が良く解らない。で、7 月の第 1 回に色々な報告を受けている。来年度は若干違っているが 7 月～6 月の任期はどこからきているのか。事業評価にしてもいただいた時には既に事業が終わっているようではこちらも困る。職員が頑張っているのは分かるが、事業を見て、職員の声なども聞きたい。なので 7 月～6 月の任期はどういったところから決めたのか。

正田館長：公民館運営審議会委員の任期については、以前からのもの。任期中には新たな委員の選考はしないものとなっている。以前から継続をしている審議会なので理由については定かではないが、第 1 回の審議会が 7 月になっていたことも含めて任期を 7 月からにしてるものと推測している。

委員：慣れている公民館職員の方についてはどうでもないかと思うが、7 月から審議委員となってみると違和感がある。

小暮館長：7 月からの任期については実績報告の関係ではないかと思う。どこの規約にあるわけでもないが、年度末に委員の皆さんに報告をすることもありますが総てではない。総ての事業が完了してまとめをして報告が出来る様になるのが概ね 6 月から 7 月になる。ただ、委員の言っている事はわかる。辞令を貰った時には既に事業が始まっているというのは課題であり、説明とレクチャーが必要ではと考える。

坪井委員：他に質問がなければ第 4 回佐倉市公民館運営審議会を閉じます。

5 閉 会 (16 : 30)